

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成26年7月24日(2014.7.24)

【公開番号】特開2012-255858(P2012-255858A)

【公開日】平成24年12月27日(2012.12.27)

【年通号数】公開・登録公報2012-055

【出願番号】特願2011-128066(P2011-128066)

【国際特許分類】

G 0 2 B 26/10 (2006.01)

G 0 2 B 27/01 (2006.01)

B 6 0 K 35/00 (2006.01)

H 0 4 N 5/74 (2006.01)

【F I】

G 0 2 B 26/10 C

G 0 2 B 27/02 A

B 6 0 K 35/00 A

H 0 4 N 5/74 H

【手続補正書】

【提出日】平成26年6月6日(2014.6.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

コイル415には、電圧印加手段416から所定の電圧が印加され、所定の電流が流れる。

例えば、電圧印加手段416からコイル415に交番電圧を印加すると、それに応じて電流が流れ、可動板411aの厚さ方向(図4中上下方向)の磁界が発生し、かつ、その磁界の向きが周期的に切り換わる。すなわち、コイル415の上側付近がS極、下側付近がN極となる状態Aと、コイル415の上側付近がN極、下側付近がS極となる状態Bとが交互に切り換わる。その際、電圧印加手段416は、後述する作動制御装置5により駆動制御される。

状態Aでは、図5(a)に示すように、永久磁石414の右側の部分が、コイル415への通電により発生する磁界との反発力により上側へ変位するとともに、永久磁石414の左側の部分が、前記磁界との吸引力により下側へ変位する。これにより、可動板411aが反時計回りに回動して傾斜する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0066

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0066】

また、第1の状態第1の領域912aに表示される画像g1と、第2の状態第1の領域912aに表示される画像g1とは、互いに同じ種類であり、第1の領域912aに表示される画像g1と、第2の領域912b、912cに表示される画像g2、g3とは、互いに異なる種類である。ここで、表示される画像が同じ種類とは、それぞれ同一の指標であることや、それぞれ同一の概念で束ねることができる情報であることを含む。例え

ば、ともに速度を表す場合であれば同じ種類とみなし、表示される数値が異なっても同じ種類とすることができる。速度以外に、エンジン回転数、燃料残量、等についても同様である。また、各種計器類の情報（水温、油温、等の警告灯など）は、表示内容が異なっても各種計器類の情報という概念に含まれていれば同じ種類とみなすことができる。これにより、第2の状態において、画像g2、g3を画像g1よりも目立たせることができる。

【**手続補正3**】

【**補正対象書類名**】明細書

【**補正対象項目名**】0067

【**補正方法**】変更

【**補正の内容**】

【**0067**】

また、画像g1は、移動体Mの移動状態に関する情報を示す画像を含み、画像g2、g3は、移動体Mの周囲の外部の状況に関する情報を示す画像を含む。これにより、第1の状態および第2の状態において、移動体Mの移動状態に関する情報を提供可能としつつ、第2の状態において、移動体Mの周囲の外部の状況に関する情報を報知することができる。

。